

公益財団法人 千葉市教育振興財団

契約職員採用試験

受験案内

受付期間

◇郵送又は持参による受付

・平成31年1月15日（火）～1月31日（木）

郵送：1月31日（木）必着

持参：9時～17時（土日、1月28日（月）を除く）

・受付場所：千葉市中央区弁天3丁目7番7号

公益財団法人千葉市教育振興財団事務局

（千葉市生涯学習センター3階）

1 公益財団法人千葉市教育振興財団の経営理念

当財団は、公益財団法人として社会的責任を自覚し、教育及び文化に関する事業を千葉市と連携して総合的に振興することにより、心豊かで活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを経営理念としています。

2 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
事務職 (契約職員)	若干名	生涯学習・社会教育の推進に関する業務 (公民館の管理運営等)

3 受験資格

生涯学習・社会教育の推進に意欲をもって取り組める人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した人

※当財団は、次の（１）～（４）の人を歓迎します。

- （１）社会教育主事任用資格を有する人（平成31年3月31日までに資格取得見込みを含む）
- （２）教育職員普通免許状を有する人（平成31年3月31日までに免許取得見込みを含む）
- （３）生涯学習施設（公民館、生涯学習センター、図書館、美術館、博物館、文化センター、コミュニティセンター、スポーツ施設等）で事業企画や運営の経験が1年以上ある人
- （４）地域の社会教育関係団体（PTA、子ども会、青年団等）での活動経験が3年以上ある人

4 試験日等

試験	試験日	場 所	合格発表
第1次試験	—	(提出書類の審査)	平成31年2月上旬に本人宛に通知します。 なお、通知が2月15日(金)までに到着しない場合は、お問い合わせください。
第2次試験 ※第1次試験の合格者のみ 詳細を通知します。	平成31年2月 19日(火)～21日(木) のうち1日	千葉県生涯学習センター	平成31年2月下旬に本人宛に通知します。

5 試験の方法・内容

試験方法		試験内容
第1次試験	書類選考	申込時に提出された書類による選考
第2次試験	面接試験	主として、人物、性格等についての個別面接による試験 (態度、表現力、積極性、協調性、堅実性、専門性等)

6 受験申込手続

次の提出書類全てを、「受験申込」と朱書きした封筒に入れ、郵送又は持参で受付期間中に提出してください。取得した個人情報については、採用試験及び採用に関する事務以外の目的での使用は一切しません。なお、提出書類は返却しませんので、ご了承ください。

(1) 提出書類

ア 必要事項を記載した「千葉市教育振興財団契約職員採用試験受験申込書兼履歴書（所定様式）」

- ・最近3か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm）を必ず貼ってください。

イ 次の設問についての作文（A4判片面1枚に収めること。様式自由。）

【設問】子ども・若者が参画できる地域課題解決学習または多世代交流を伴う地域課題解決学習について、考えるところを述べてください。

ウ 第1次試験の結果等を通知するための返信用封筒（長形3号）1枚

- ・宛先を記入し、82円切手を貼付してください。

(2) 提出先

公益財団法人千葉市教育振興財団事務局（4頁参照）

(3) 受付期間

平成31年1月15日（火）～1月31日（木）

- ・郵送：1月31日（木）必着
- ・持参：9時～17時（土日、1月28日（月）を除く）

※1 郵送による受付について

- ・送付日が確認でき、送付記録が残る方法で送付してください（メール便は不可）。
- ・事故等（宛先の誤記や料金不足等）により届かない場合、送付記録が確認できない場合は受け付けません。

※2 第1次試験の結果等の通知が2月15日（金）までに到着しない場合は、お問い合わせください。

7 合格から採用まで

(1) 採用は、平成31年4月1日の予定です。

(2) 採用が内定し、「3 受験資格 ※(1)・(2)」に該当する場合、これを証明するものの写しを採用時まで提出していただきます。（申込時の提出は不要です。）

(3) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

8 給与・勤務時間等

(1) 給与

ア 平成30年4月1日現在の契約職員給料月額は、218,000円です。

イ 上記給料のほか、諸手当（通勤・時間外勤務・期末手当等）が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

ウ 上記は、平成30年4月1日現在のものであり、採用時まで給与改定があった場合は、それによります。

(2) 勤務時間：8：30～17：15 又は 9：00～17：45（休憩時間：1時間）

※週平均38時間45分（1日平均7時間45分）勤務

(3) 週休日：4週間に8回の割合であらかじめ指定する日（ローテーション勤務）

※土日祝日勤務あり

- (4) 休日：国民の祝日に関する法律で規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）
- (5) 休暇：年次有給休暇（年間20日）、特別休暇（夏季、慶弔、妊娠、出産等）、病気休暇
- (6) 雇用期間：平成31年4月1日から平成34年3月31日まで（3年間）
契約更新あり。ただし、満65歳に達したときは、更新しません。

9 受験申込先

公益財団法人千葉市教育振興財団事務局

〒260-0045

千葉市中央区弁天3丁目7番7号 千葉市生涯学習センター3階



・JR千葉駅「中央改札」を出て「千葉公園口」から徒歩8分

10 問合せ

公益財団法人千葉市教育振興財団事務局

電話 043-256-7771

電子メール juken@kyoikusinko.or.jp